

北朝鮮の弾道ミサイル問題について

浦安市は何ができるのか

先般、国際社会の度重なる警告にも拘わらず、北朝鮮は2006年に初の核実験を行って以来6回目となる核実験を強行しました。

平成29年9月議会では切迫する「北朝鮮の弾道ミサイル問題」を取り上げ、国民保護法の観点から自治体ができることは何か問いました。

そして地域で高齢者を支える仕組みづくりが始まった浦安市の「介護政策」についても質問いたしました。一部抜粋でまとめましたので報告させていただきます。その他、転落事故防止のための駅ホームドアの早期整備を求める意見書について、編集後記として介護をとりまく状況について述べています。

日々刻々変わる状況に対応せよ！

す。しかし、こういった情勢の中、いたずらに慌てるのではなく、いかに冷静にできることを着実に準備をしていくかといったことが大切だと自身は考えております。上記の自身の基本認識のもと、平成19年に策定した浦安市国民保護計画に沿って質問をいたしました。

庁内の初動対応について

はじめに北朝鮮のミサイル発射は8月29日、9月15日とも早朝であったが、仮に対象地域になった場合の庁内の初動体制としては、どのようなものとなっているのかと質問いたしました。担当の総務部長からは『庁内の初動体制につきましては、国から全国瞬時警報システム（Jアラート）より情報伝達があった場合は、総務部所属の市内在住職員が自動参集し、情報収集や市民対応などを行うこととなっております。』との答弁であり、職員も緊張感をもって対応しているとのこと。

また、9月7日には、ミサイル発射時の初動体制にあたる参集職員を対象に初動対応を目的とした研修を実施したところであり、適宜、必要な知識の習得も行っていく

とのことでした。

屋外にいる場合	建物がない場合	屋内にいる場合
地下：地下街や地下駅舎などの地下施設 できる限り頑丈な建物や地下に避難する	物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る	窓から離れるか、窓のない部屋に移動する

※内閣官房「国民保護ポータルサイト」より

国が示す弾道ミサイルが落下する可能性があるときの避難方法

学校や幼稚園、保育園の避難対応について

保護者からも相談があった「学校を初め幼稚園、保育園」などの避難指示や避難誘導をどの様にしているのかと聞いた質問をしたところ、『学校をはじめ幼稚園、保育園などの避難指示・避難誘導につきましては、全国瞬時警報システムの警報が放送された場合、屋外にいる児童・生徒等を教室等校舎・園舎内に避難させ、教室の中では爆風等による窓ガラスの飛散から身の安全を守るために机の下に隠れること等、児童生徒等が身の安全を守るような対応を図ることとしています。』と

の答弁がありました。

こういった答弁を受けた上で、この北朝鮮の弾道ミサイルをも想定した避難訓練の実施をするべきではないかと浦安市に要望を行いました。基礎自治体が単独で対処できる問題ではないですが、できることはしっかりとやっていく必要があるのではないかと意見を述べました。

浦安市の介護政策について

住民と一緒に介護を推進

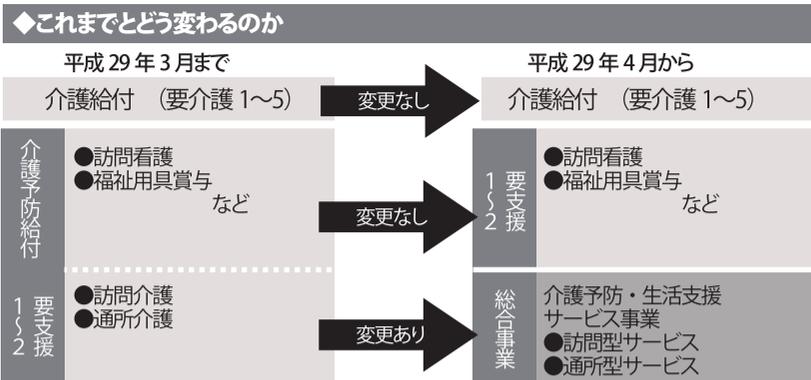
介護保険法が改正され、今年の4月に各市区町村の独自色が反映される「介護予

Profile

柳きいちろう(本名:柳毅一郎)
 1984年(昭和59年) 東京都文京区生まれ
 2002年(平成14年) 明治学院高校卒業
 2008年(平成20年) 早稲田大学商学部卒業
 2008年(平成20年) 株式会社商工組合中央金庫入庫
 2011年(平成23年) 浦安市議会議員初当選
 2012年(平成24年) 慶應義塾大学大学院経営管理研究科中退
 2015年(平成27年) 浦安市議会再当選(二期目)
 現在、浦安市議会教育民生常任委員会委員



防・日常生活支援総合事業」がスタートし、地域で高齢者を支える仕組みづくりが始まりました。そんな中、介護の人手不足が深刻化する中、地域全体で高齢者を支える仕組みをいかに構築するかといった課題が全国的にも起きております。そういった課題がある中、浦安市の対応について質問いたしました。



※現行の要支援 1~2 の人に対する介護予防給付のうち、訪問介護(ホームヘルプサービス)、通所介護(デイサービス)が、新しい総合事業に移行します。

まず、※総合事業が、市町村の事業に移行したこと(※総合事業の導入後は、「要支援 1・2」の方が利用していた「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」のサービスが、総合事業に移行することになります。)によって地域の実情に応じ住民等の多様な主

体の参画が可能となる一方、全国的に人員の確保や内容で苦慮していると聞くと、浦安市の実態はどうかと、質問したところ、健康福祉部長より「総合事業につきましては、本市では、元気な60歳以上の方に介護の担い手になっていただく「浦安市サブスタッフ養成事業」を開始するところであり、地域での助け合いの仕組みづくりを進めているところです。また、介護事業の人員確保については、市内事業者においても大きな課題であると認識しております。」との答弁がありました。

さらに、市内事業所の介護職員の人員状況については「平成30年度から始まる第7期介護保険事業計画の策定に当たり、実施しました基礎調査では、介護事業者の7.8%が介護人材の確保が困難と回答しています。」との答弁があり、介護事業者協議会からも、自助努力とともに、市に対して専門職の資格取得補助などの人材確保の提案書が提出されるなど、厳しい状況であるものと自身も認識しています。



▲ホームドア

浦安市議会として、市内3駅のホームドアの早期整備を国・県からも働きかけてほしいという意見書を採択いたしました。

このように意見書を賛同者の一人として提出できたことは意義のあることでした。ではなぜ鉄道会社がホームドア設置をためらうのか、その点を自身の過去の一般質問の答弁から見ていきます。

『市内には3駅、東西線浦安駅 JR舞浜駅、JR新浦安駅とありますが、個別的にどのような設置できない理由があるのか』と聞いたところ、『浦安駅は、東京メトロ東西線のほか、JRや東葉高速鉄道との相互乗り入れがあり、また、舞浜駅、新浦安駅については、JR京葉線、JR武蔵野線が運行しており、駅に停車する車両のドアの数や幅位置が一定でないことからホームドアを設置することはできない、そして整備費用が高額であることが課題である』との答弁であり、この乗り入れの問題とコスト面をクリアしていく必要があります。

また以前より、浦安市は視覚障がい者団体より整備を市としても鉄道事業者に働きかけてほしいといった要望も受けております。尚、日本盲人会連合のアンケート調査では、視覚障がい者の約4割近くが駅のホームから転倒したことがあるとの結果が出ており、本当に切実な問題であると思えます。今回の意見書は法的拘束力を持つものではありませんが、浦安市議会一同の切なる願いであります。一日でも

活動フォト



※「柳きいちろうブログ」から視察の詳細をご覧ください！

らの転落事故を防止する安全対策として、平成27年度に鉄道事業者が舞浜駅、新浦安駅のホームで行った内方線付き点状ブロックの整備費用の一部を補助するなどしておりますが、さらなる安全対策としてはホームドアがなく、設置については鉄道会社に行ってもうたいと考えており対応を急いでほしいと要望してきました」と述べています。

編集後記

早く、市内3駅にホームドアができるよう、私自身も引き続き呼びかけて参りたいと思います。

今回の介護職員に関する一般質問を作成するにあたり調査をしていたところ、今年1月に行われた介護福祉士の国家試験の受験申込者数が前年度の半分(2015年度は16万9199人だったが、2016年度は7万9113人)になっていることに驚きました。2016年度から受験資格として「3年以上の介護職としての実務経験」に加え450時間の実務者研修が義務付けられたのが要因とみられるとのことですが、厳しい数字と言わざるを得ないです。介護や保育とも現在も今後中核となる専門職の確保が一番の課題と言えます。この職員確保のために何ができるか、しっかりと自身としても考えて参りたいと思います。

柳きいちろうへの連絡はこちらからお願いいたします。
住所 279-0013
浦安市日の出 1-3-3-1203
TEL 050-3630-8791
E-mail kiichiro.yanagi@gmail.com